

医療広告規制 6月から変更

ホームページも対象

虚偽・誇大等表示を禁止し罰則対象へ

医療法等の一部改正(2017年6月)にもなっており、これまで広告と見なされてこなかったホームページなども、18年6月から広告として規制の対象となった。虚偽または誇大等の表示を禁止し、是正命令や罰則等の対象とした。

【禁止内容の具体例】

虚偽広告

- 絶対安全な手術
加工・修正した術前術後写真
一日ですべての治療が終了
〇%の満足度
当院は〇〇研究所を併設

比較優良広告

- 〇〇治療では日本有数の実績
著名人も当院で治療

誇大広告

- 知事の認可を受けた病院
比較的安全な手術
〇〇手術は効果が高くおすすめ

その他

- 今なら〇円でキャンペーン実施中
〇〇+〇万円5万円

【違反した場合の罰則】

是正命令に従わなかった場合には6月以下の懲役または30万円以下の罰金、報告命令または立入検査に対する違反の場合には20万円以下の罰金

※詳細は協会ホームページ参照

論点

1989年に東京女子医大から埼玉医科大学橋病院に外科部長として赴任し、365日24時間枕元に携帯電話を置いて待機する生活が始まった。98年発足の医療制度研究会では、厚生省保険局長が83年に唱えた「医療費に国論」を契機に医学部定員が8280人から7625人まで削減された。理不尽な歴史を知った。

不足なのに削減



医師の働き方改革

絶対数と医療費を増やせ

本田宏 (NPO法人医療制度研究会副理事長・日本医学会連合労働環境検討委員会委員)

その後、医学部定員は2008年10月の都立墨東病院産婦人科救急患者たらい回し事件等が契機となって16年度までに9262人まで増員された。しかし、現在も日本の医師数はOECD平均と比較して約10万人不足したままなのに、将来医師は過剰になると来年度から医学部定員削減が断行されようとしている。

実効性ある施策

国民と医師の立場に立った「医師の働き方改革」の実現には、先進国最低に抑制された医療費と医師数の増員に加え、医師の過労を防ぐ実効性ある具体策実施も喫緊の課題だ。



OECD加盟国の中で日本の医師数が最低水準であることを示す厚労省の資料

17年4月厚労省の「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン」検討会」は「具体的方策の高い生産性と付加価値を生み出す項目」として「フィジシャン・アシスタント (Physician Assistant: PA) 導入」を報告した。PAは1960年代頃から米国の医師不足地域や診療科に導入された医療職だが、現在在米で10万人以上が回診、検査実施、診断に加えて手術助手や手術記録作成、患者・家族への説明等々多方面にわたって医師業務を補助して米国の医療現場では無くてはならない存在となっており、世界人口当たり医師数が多いドイツでさえ10年前から導入が開始されている。

ピンチを好機に

医療現場の過労死は、98年関西の大病院の研修医、99年都内小児科医、その後八戸、弘前、長崎、新潟等で後を絶たない。今までの数十年以上日本の医師の絶対数不足解決のために訴えて続けてきた私だが、この度日本医学会連合の労働環境検討委員会の委員を拝命した。

5.24国会行動 奮闘記

国會議員会館では、私野博文衆議院議員(国民民主)と面会することができた。昨年10月の選挙では無所属で立候補し、共産党も英断して支援に回り、市民と野党の共闘で当選された方だ。歯科医療にも造詣が深く、マウスピースの普及などをめざすスポーツ歯科推進議連にも所属している。

「皆保険守る」との声

小山栄三(枚方市)

療・介護の同時改善や診療報酬単価の切り下げに反対を訴える「医療は国民生活を支える大事なものの。皆保険制度を守らなければならぬ」との力強い言葉をもらった。枚方市では維新系の市長の下、病院・市役所の駐車場有料化や保育所閉鎖などが実施されている。来年の市長選へ向け、「医療界は維新政治に反対している。医療界が推薦できる市民目録の市長候補を」と訴え、交流を深めることができ

古田 監事と永田 顧問に感謝状

第54回通常評議員会

古田氏は1971年に協会前身の「歯科保険医の会」の幹事に就任し、75年から協合理事を4年間務めた。89年から現在も監事として協会活動を支えている。永田氏は1973年に「歯科保険医の会」の幹事に就任。75年から協合理事、副理事長を歴任。現在も顧問として活躍している。小澤力理事長は、重責を担い、活躍されていることを称え、「深く感謝の意を表します」として2人に感謝状を贈った。



協会行事案内

お申し込みは 電話 06-6568-7731 ファクス 06-6568-0564

院内感染防止対策(初診料の注1)に係る研修会(会員限定)

河内長野会場
日時 7月7日(土) 午後3時~5時
講師 竹内憲民氏(松原徳洲会病院歯科口腔外科部長)

大阪市内会場
日時 7月21日(土) 午後6時30分~8時30分
講師 大西祐一氏(大阪歯科大学歯学部歯学科学科准教授)

堺会場
日時 7月21日(土) 午後7時~9時
講師 吉岡秀郎氏(大阪労災病院歯科口腔外科部長)

大阪市内会場
日時 7月22日(日) 午前10時~12時
講師 美馬孝至氏(NTT西日本大阪病院歯科・口腔外科部長)

7月度生涯研修
歯・口腔の健康に矯正歯科はどのように貢献できるか
日時 7月8日(日) 午前10時~午後1時

三島地区
さあ始めよう歯科訪問診療
日時 7月28日(土) 午後7時~8時30分

未入会者とは、会員院所に勤める未入会勤務医です。協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。

講習会へ参加ご希望の方は、必ず事前に協会までお申し込み下さい。